



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	京都府	所在地	〒614-8076		
市町村名	八幡市	所在地	京都府八幡市八幡植松19-1		
消防団事務所管	八幡市消防本部 消防総務課	電話番号(直通)	075-981-0223	FAX	075-971-9886
消防団名	八幡市消防団	メールアドレス	syobosoumu@city.yawata.lg.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	http://www.city.yawata.kyoto.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	13	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	39	班		
団員数	条例定数	325	人	八幡市消防団の活動は、年間事業実施計画に基づいて実施しており、4月に行われる入退団式に始まり、8月に開催される消防操法大会には、各分団・各部が協力しながら、4月より操法訓練を行っています。また、火災出動時において即応できるように、可搬消防ポンプ取扱い訓練を行っている他、秋季訓練では、礼式訓練を実施しています。年末には、年末警戒、1月には、消防出初式が主な活動となります。また、消防団員の知識と技術の向上のため、京都府立消防学校にて開催される教育課程を受講しています。他にも、雨期を前に水防工法を迅速に行えるように、水防訓練の参加、自治会等地区の訓練指導、警備パトロール等、地域に密着した活動を行っています。	
	実員数	301	人		
	男性団員数	301	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	301	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	3	人		
	地方公務員	35	人		
	都道府県職員	3	人		
	市区町村等職員	32	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	11	人		
	農協職員	6	人		
	郵政職員	2	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	14	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	2	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級: 団員)	年額	36,500	円	
	(参考) 交付税単価(階級: 団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。